

第8章 計画の評価指標・推進体制

第8章 計画の評価指標・推進体制

1 評価指標一覧

(1) 健康増進計画

《市の取組の目標》

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠
身体活動・運動			
運動教室の実施回数	325回(R4)	350回以上	実績の伸び
運動できる場の情報提供を行った事業の回数	3回	23回以上	事業数
運動に関する情報提供を行った事業所数	3か所	30か所	事業所調査結果
歯と口の健康			
歯間ブラシやデンタルフロスの必要性など、歯と口の健康について啓発した回数	24回	30回	実績の伸び
保育所、幼稚園、小・中学校で歯磨き指導を実施したか所数	32か所	41か所	全数
定期的な歯科健診の必要性について啓発した回数	26回	30回	実績の伸び
生活習慣病予防			
がんや生活習慣病について啓発した回数	4回	10回以上	実績の伸び
がんや生活習慣病について情報提供した事業所数	3か所	30か所	事業所調査結果
ショッピングセンターがん検診実施回数	2回	2回	現状維持
がん検診の精密検査未受診者への電話勧奨実施割合	95.7%(R4)	97.0%以上	実績の伸び
糖尿病や高血圧について連携した学校数	7校	12校	中学校・高等学校数
糖尿病や高血圧について情報提供した事業所数	3か所	30か所	事業所調査結果
喫煙について情報提供した学校数	11校	12校	中学校・高等学校数
飲酒について情報提供した学校数	7校	12校	中学校・高等学校数
喫煙や飲酒について情報提供した妊婦と家族の割合	100%	100%	現状維持
喫煙に関する情報を提供した事業所数	3か所	30か所	事業所調査結果
フレイル予防			
フレイル予防に関して啓発した事業の回数	98回	100回以上	事業数
第9期期間中の集まり場(サロン及び地域デイホーム)新規設置数	-	12か所(R8)	第9期(R6~R8)高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R9年度以降は10期計画に準じる)

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠
地域活動			
健康教室や乳幼児健診等で地域の健康づくり活動について情報提供した回数	12回	19回以上	事業数
自治振興区と連携した健康に関する講座の実施回数	14回	22回	自治振興区数
事業所と連携した健康づくりに関する情報提供をした回数	3回	30回	事業所調査結果
シルバーリハビリ体操2級指導士養成者数	163人	220人以上	シルバーリハビリ体操普及啓発事業プロジェクト協議会による
シルバーリハビリ体操に参加した高齢者の割合	32.1%(R4)	50.0%以上	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R9年度以降は10期計画に準じる)

《計画の成果目標》

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠	
身体活動・運動				
週1回以上運動している人の割合	52.6%	55.0%以上	実績の伸び	
1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上1年以上実施している人の割合	33.8%	40.0%以上	国目標値	
骨粗鬆症検診の受診率	5.3%	15.0%以上	国目標値	
歯と口の健康				
80歳で20本以上の自分の歯を持つ人の割合	32.1%	37.0%以上	実績の伸び	
50歳以上で咀嚼良好者の割合	58.9%	80.0%以上	国目標値	
歯間ブラシやデンタルフロスを使用している人の割合	35.9%	44.0%以上	実績の伸び	
かかりつけ歯科がある人の割合	79.0%	80.0%以上	実績の伸び	
定期的な歯石除去や歯科健診を受ける人の割合	28.4%	38.0%以上	実績の伸び	
妊婦歯科健診の受診率	59.2%(R4)	60.0%以上	実績の伸び	
歯周病健診の受診率	20.8%(R4)	30.0%以上	実績の伸び	
生活習慣病予防				
特定健康診査受診率	46.0%(R4)	60.0%	第3期データヘルス計画目標値	
がん検診受診率	胃がん(50~69歳)	12.6%(R3)	60.0%	国目標値
	肺がん(40~69歳)	9.5%(R3)	60.0%	国目標値
	大腸がん(40~69歳)	10.6%(R3)	60.0%	国目標値
	子宮がん(20~69歳)	9.3%(R3)	60.0%	国目標値
	乳がん(40~69歳)	12.9%(R3)	60.0%	国目標値
精密検査受診率	胃がん(50~69歳)	56.8%(R2)	90.0%	国目標値
	肺がん(40~69歳)	65.4%(R2)	90.0%	国目標値
	大腸がん(40~69歳)	57.8%(R2)	90.0%	国目標値
	子宮がん(20~69歳)	77.8%(R2)	90.0%	国目標値
	乳がん(40~69歳)	100.0%(R2)	100%	国90.0%

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠
特定健康診査受診者に占める内臓脂肪症候群 該当者の減少率	20.2%(R4)	25.0%	第3期データヘルス計画目標値
特定健康診査受診者に占める内臓脂肪症候群 予備軍の減少率	17.4%(R4)	25.0%	第3期データヘルス計画目標値
特定保健指導の終了率	22.7%(R4)	60.0%	第3期データヘルス計画目標値
たばこを吸う人の割合	13.3%	12.0%以下	国目標値
たばこを吸う人の割合(男)	21.4%	19.0%以下	実績の改善
たばこを吸う人の割合(女)	6.4%	5.0%以下	実績の改善
妊婦の喫煙率	5.8%	0.0%	国目標値
適正飲酒を超えて飲酒している人の割合(男)	10.8%	10.0%以下	国目標値
適正飲酒を超えて飲酒している人の割合(女)	11.6%	10.0%以下	国目標値
フレイル予防			
自分を健康だと感じている人の割合	74.6%	78.0%以上	実績の伸び
自分を健康だと感じている高齢者の割合	73.3%	78.0%以上	実績の伸び
週1回以上外出している高齢者の割合	88.1%	90.0%以上	実績の伸び
地域活動			
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合	-	45.0%以上	国目標値
地域活動に参加している人の割合	58.9%	64.0%以上	実績の伸び
地域活動を楽しみに感じている人の割合	35.8%	46.0%以上	実績の伸び

(2) 食育推進計画

《市の取組の目標》

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠
子ども食育教室の開催回数	1回	7回以上	各地域1回
食に関する学習会を開催した事業所数	-	7か所以上	各地域1か所
料理教室等の男性が食にかかわる機会の提供数	33回	82回以上	過去の実績を 勘案
生活習慣病予防の啓発のために連携した店舗数	6か所	10か所以上	実績の伸び
早寝・早起き・朝ごはん等の規則正しい生活習慣の定着に向けた取組を行っている保育所、小・中学校の割合	100%(R4)	100%	現状維持
郷土料理や行事食を調理、喫食する機会の提供数	3回	14回以上	各地域2回
庄原産農畜産物について情報提供した回数	3回	12回以上	月1回
地産地消推進店登録店舗数	63店舗	70店舗	第2期長期総合 計画目標値
食育について連携して啓発活動を行った店舗数	6か所	10か所以上	実績の伸び

《計画の成果目標》

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠	
食育に関心を持っている人の割合	55.4%	65.0%以上	実績の伸び	
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数	週10.6回	週13回以上	実績の伸び	
食に関する地域の行事やイベント、料理教室等の体験事業に参加した人の割合	6.4%	50.0%以上	国県目標値を 参考	
朝食を毎日食べている人の割合	85.2%	92.0%以上	実績の伸び	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	33.6%	50.0%以上	国目標値	
野菜を1日350g以上とるようにしている人の割合	12.5%	40.0%以上	過去の実績を 勘案	
塩分を控えるようにしている人の割合	38.3%	55.0%以上	実績の伸び	
適正体重を維持している人の割合(BMIが標準の人)	66.7%	75.0%以上	国66.0%	
BMI18.5未満の20歳～30歳代女性の割合	15.1%	15.0%以下	国目標値	
BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	18.9%	13.0%以下	国目標値	
毎食たんぱく質の含まれる食事をとっている高齢者の割合(75歳以上)	29.6%	75.0%以上	過去の実績を 勘案	
小学生で22時、中学生で23時までに就寝している子どもの割合	小5	74.2%	80.0%以上	実績の伸び
	中2	54.7%	70.0%以上	実績の伸び
庄原産農畜産物をよく食べている人の割合	24.9%	40.0%以上	実績の伸び	
行事食や郷土料理について関心がある人の割合	56.7%	75.0%以上	実績の伸び	
店舗で食品表示を見て商品を購入した人の割合	-	50.0%以上	市民調査を 参考	
食に係る団体への活動に参加した人の割合	-	30.0%以上	市民調査を 参考	

(3) 自殺対策計画

《市の取組の目標》

指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠
休養・こころの健康			
メンタルヘルスについて情報提供した事業所数	3か所	30か所	事業所調査結果
自殺対策			
リーフレット等配布回数	4回	10回以上	現状に実現可能な回数を加味
講演会実施回数	10回	15回以上	現状に実現可能な回数を加味
パネル展実施回数	6回	10回以上	現状に実現可能な回数を加味
ゲートキーパー養成講座実施回数	2回	7回以上	各地域1回
いのちの学習実施回数	7回	10回以上	実績の伸び
生活困窮者自立支援調整会議の開催数	12回	12回	月1回
地域ケア推進会議(ワーキング会議)の開催数	1回(5回)	2回(6回)	実施予定回数
ひきこもり等のこころに不安がある人を支える場の数	6か所	7か所以上	各地域1か所
第9期期間中の集まり場(サロン及び地域デイホーム)新規設置数	-	12か所(R8)	第9期(R6~R8)高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R9年度以降は10期計画に準じる)
認知症カフェの設置数	4か所	7か所	各地域1か所

《計画の成果目標》

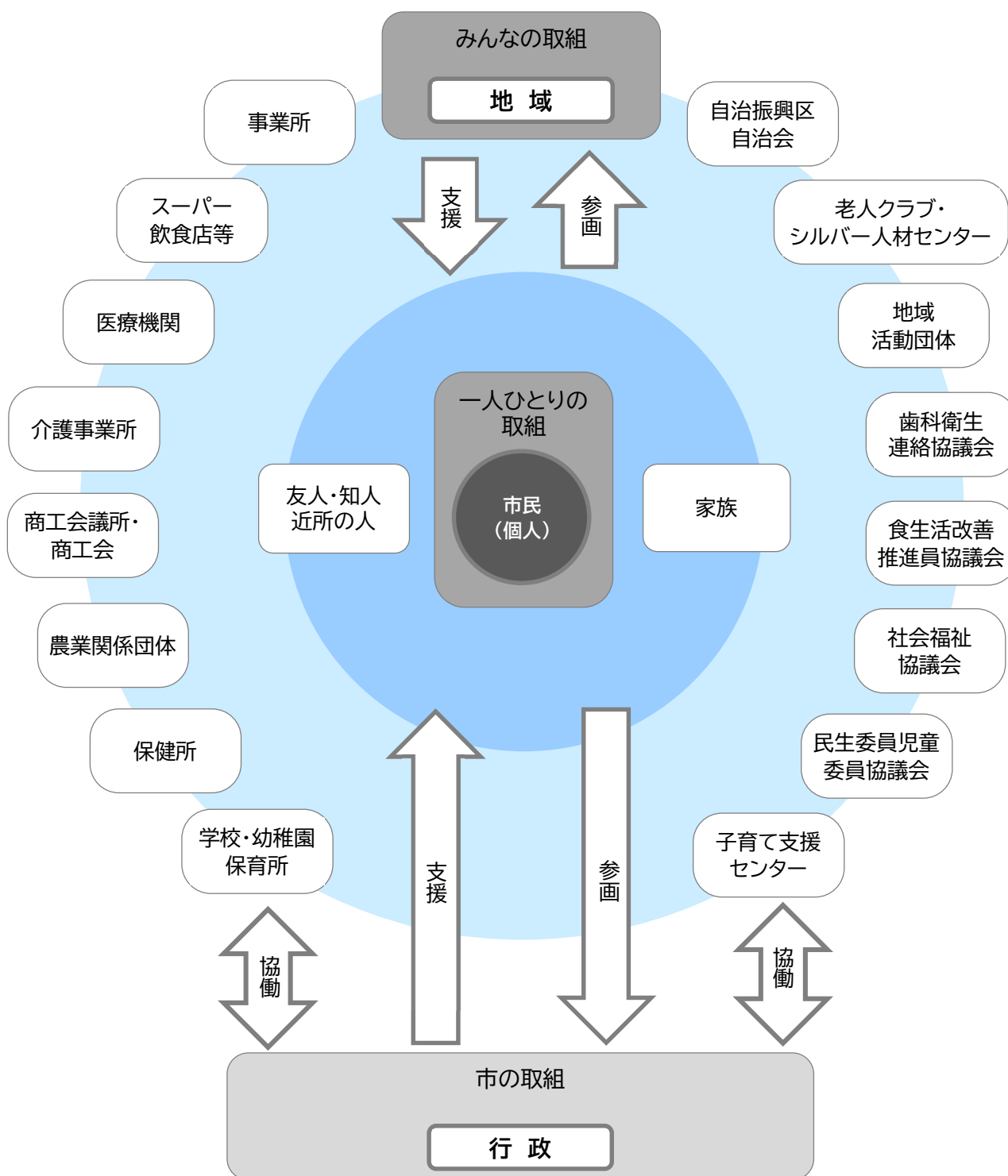
指標	現状 (令和5(2023)年度)	目標 (令和11(2029)年度)	目標値の 根拠	
休養・こころの健康				
ストレスを感じる人がよくある人の割合	全体	18.3%	17.0%以下	実績の改善
	20歳代から50歳代	30.7%	28.0%以下	実績の改善
睡眠で休養がとれている人の割合	全体	81.2%	82.0%以上	国80.0%
	20歳代から50歳代	73.6%	76.0%以上	実績の伸び
睡眠時間が6~9時間の人の割合	-	60.0%以上	国目標値	
自殺対策				
5年間平均自殺死亡率の減少	19.5 (H30~R4)	16.5以下 (R6~R10)	国の目標参考	
ゲートキーパーを知っている人の割合	9.7%	20.0%以上	実績の伸び	

2 推進・評価体制

(1) 計画の推進体制

計画の将来像である「“あんしん”が実感できるまち」の実現に向けて、市民や家庭、地域、学校、職場、関係団体・機関、市が連携、協働し、健康増進や食育推進、自殺対策を推進します。

〔図：推進体制図〕



(2) 計画の周知

本計画に基づく健康づくり活動を推進するためには、市民や関係団体等に計画の内容を周知し、行動を促していくことが必要です。

このため、広報誌やホームページ等による広報や、各種行事等の機会を活用して、計画の周知・浸透を図ります。

(3) 計画の評価体制

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、庁内関係部署において情報共有し、取組の進捗状況を管理します。また、健康づくり推進計画策定推進検討会において、事業・施策の進捗状況の報告及び評価を行い、必要に応じて見直しの検討や新たな課題への対応を行うなど、PDCA サイクルによる進行管理を行います。

